



**ご注意
ください!!**

**原野商法
処分焦らせ
転売話で
被害者
急増中!!**

昔、買わされた原野の処分を焦る心理につけ込み、特に不動産取引に関して高齢者が標的とされています。

具体的には・・・

不動産会社から「あなたが所有する那須の土地を600万円で買い取りたい」と連絡が入り、良い話と思いきや、「他の土地ですでに購入者が決まっている650万円の土地がある。差額50万円を支払って交換しないか。」と持ち掛けられ、**差額の50万円を支払うものの、売買代金650万円は入金されず、その後、不動産会社と連絡が取れなくなってしまうのです。**

さらに「測量代」・「税金対策」・「特別広告宣伝費」の名目等で次々とお金を要求され、気が付いたら1,000万円以上も支払わされた事例もあります。

通常、原野の取引で利益を得られることは、皆無に等しいと思いますので、そのような勧誘を受けた場合には、一人では判断せずにご家族や周囲の方々にご相談を持ちかけるなど、十分にご注意くださいますようお願いいたします。



公益
社団法人

**東京都宅地建物取引業協会
全国宅地建物取引業保証協会東京本部**



警視庁犯罪抑止対策本部



東京都都市整備局不動産課
東京都消費生活総合センター